

第3次 柳川市教育大綱

令和6年度 重点的取組の進捗状況

目 次

① 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる子どもを育てる教育の推進	…1
② 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実	…5
③ 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進	…8
④ 特色ある市民文化の創造	…10
⑤ 健全な身体をつくるスポーツ活動の推進	…12
⑥ 人権尊重精神を育成する教育・啓発の推進	…13
⑦ 子どもが健全に育つための子育て支援の推進	…15
⑧ 安全・安心まちづくりの推進	…18

柱1 豊かな人間性や志をもってたくましく生きる子どもを育てる教育の推進

重点的取組 1	人間関係、リーダーを育てる教育活動の推進	学校教育課
成果	○ <u>小中連携共通実践項目：「中学校区スタンダード」</u> 挨拶運動、靴並べ等を中学校区の小中学校、家庭、地域が協働して取り組む「中学校区スタンダード」の推進を市の共通実践項目に掲げ、児童会・生徒会が積極的にかかわりをもつようにすることで、人間関係、リーダー性を育むように努めた。 ○ 中学校共通実践項目：「生徒の主体的な活動をつくる授業実践」 実践の充実を図るため、各教頭会や主幹教諭会に参加し取組の強化を図ったり、達成指標を数値化して伸びを確認するよう校長会で助言したりすることで、子どもたちの資質・能力の向上につながった。 ○ 児童会活動、生徒会活動の充実 行事や地域とのふれ合いが制限なく実施できるようになり、体育祭や運動会、音楽発表会等の行事を児童会、生徒会を中心に、<u>自分達で企画・運営し、友だちと協力しながら達成感を味わう姿が見られた。</u> 学校内では、自分たちの課題を自分たちで解決していこうとする自治的な活動に取り組み、自主性や責任感を養うことができた。	
課題	・ 今後は、小中学校とも、特別活動を充実させ、望ましい人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。 ・ 子どもたちが自ら地域に発信していく活動を仕組み、地域とともに育成していく。	

重点的取組2	郷土を愛する教育活動の充実及び態度の育成	学校教育課
成果	○ 「ふるさと『やながわ』学習」の充実 ・昨年度、各小学校区でグループ協議を行い、校区にまつわる行事やお祭り等、地域と協力しながら推進できる活動について内容や方法等を協議し、<u>『ふるさとマップ』の作成</u>を行った。本年度は、作成したマップを使い、学校の特色に応じた学習プログラムを計画し、主に「総合的な学習の時間」に位置づけ実践することができた。 ○ 白秋音楽まつりの開催 ・役員会議や校長会で白秋音楽まつりの意義や子どもたちに行事の意義を理解させることの大切さを確認し、<u>郷土を愛する心の醸成に繋がる取組</u>となるようにした。 ○ 『柳川人物伝』を用いた学習 ・小学校では、<u>『柳川人物伝』を用いた学習を総合的な学習の時間に位置付け</u>、調べ学習の充実を図ったことで、柳川のよさや自分たちとの関わり等について考えを深めることができた。中学校では、<u>郷土愛に関する内容を道徳科の年間指導計画に位置付け</u>、先人に対する尊敬、感謝の念を抱かせることができた。 ○ 小中連携共通実践項目：可燃ゴミ減量活動の実践の充実 ・児童会や生徒会を中心に牛乳パックリサイクルの取組が進み、ゴミ減量化への意識を高めると同時に、美しい街づくりへの参画意識も高めることができた。	
課題	・地域の人たちとの関わりを重視した学習の推進。 ・『ふるさと柳川』に愛着と誇りをもち、自分たちの街として積極的にアピールしていくことのできる子どもの育成。	

重点的取組 3 人間としてよりよい生き方を求める道徳教育の推進		学校教育課
成果	○ 行事と関連させた道徳科の授業での取組の推進 ・児童会や生徒会が中心となって企画・運営等を行い、体育的行事や文化的行事等を実施し、それらと関連させながら道徳科の授業を実践することができた。このことは、<u>よりよい人間関係の構築や目標を持って努力する道徳的实践意欲の向上につながった。</u> ○ 現状の課題に応じた指導の充実 ・今年度も全小中学校で児童生徒と保護者が一緒にネットやスマートフォン等のメディアの危険性について具体的に学ぶ機会をもった。これによって社会規範を遵守する判断力や行動力の育成に繋がった。また市のPTA連合会と使い方に関する現状の共通理解を図り、スマートフォンの家庭での約束、学校への持ち込みルールについて見直しを図った。	
課題	・若年教員の道徳科授業力の向上。 ・「道徳教育実践ハンドブックⅡ」の活用。	

重点的取組 4 学校図書館教育の充実		学校教育課
成果	○ 学校運営協議会を活用した読書ボランティア活動の推進 ・学校運営協議会で、取組内容を共有し、地域の方に読書ボランティアの読み聞かせを依頼することで、児童生徒に、様々なジャンルの本に出会わせるよい機会となっている。 ・総合的な学習の時間で活用することができる本の紹介や司書教諭の「おすすめの本」の紹介を行い、学習・情報センターとしての機能の充実が図られてきた。	
課題	・司書教諭研修会等で<u>他の学校の取組を紹介する場を設定し</u>、他の学校の取組のよさを自校に取り入れることで、読書環境を整備して読書の質を高めるようにする。	

重点的取組 5	コミュニティ・スクールの推進	学校教育課
成果	○ 学校運営協議会の充実 ・学校運営協議会で、学校が目指す子どもの姿を共有し、取組について学校と地域の双方向から意見を述べ合うことで、地域、学校、保護者との連携・協働体制が強化された。 ・小中連携共通実践項目に「地域のもの・ひと・こととつながる活動の充実」を位置付け、学校へのかかわり方や地域へのかかわり方について熟議することで、学校行事や授業での保護者や地域の協力があり、地域、保護者との連携を充実させることができた。	
課題	・学校運営協議会と地域協働活動の連携、推進。 ・地域と連携していくためのロードマップ等の作成。 ・次年度の学校の重点目標設定に向けた協議の場の設定。	

重点的取組 6	地域、家庭、学校が連携・協働して子どもを育てる体制づくり	生涯学習課
成果	本市ではコミュニティ・スクール制度の導入とあわせ地域学校協働活動事業を実施しており、令和３年度までに市内すべての小中学校校区で地域学校協働本部が設置された。 地域住民が補充学習の丸つけ、読み聞かせ等に参加することにより、<u>学習習慣の定着を図ることができた</u>。また、総合的な学習、生活科の授業等を利用して、地域住民とともに田植え、稲刈りなどを実施することにより、<u>地域の将来を担う人材育成や地域住民とのつながりを深めることができた</u>。 各小中学校校区で活動の状況は異なるが、それぞれの実情に応じ、地域・家庭・学校が連携・協働して子どもを育てる体制は徐々にできつつある。	
課題	地域人材の不足、特に平日の活動が多いため、大学生等の若者の参加が難しい。人材確保の方法については、人材バンク制度を導入するなど検討が必要である。 特に、地域と学校とのパイプ役である<u>地域学校協働活動推進員の確保と質の向上</u>が求められている。任期は１年だが、複数年経験しないと地域と学校との良好な関係を築きにくいと思われるので、<u>複数年活動できる推進員</u>が必要である。また質の向上を図るため、<u>推進員の研修会等を開催し、各学校区との情報交換の場</u>を設けることも必要である。 また、小中学校再編と併せて、地域学校協働本部の構成や、地域学校協働活動推進員の数も今後検討していかなければならない。	

柱2 確かな学力をはぐくみ、個性や能力を伸ばす学校教育の充実

重点的取組 1	適正な教育課程の実施・管理	学校教育課
成果	○ 学校訪問での指導・助言 ・ <u>令和6年度は、学校訪問を全校で実施（研究発表会がある学校を除く）し、教育課程の特に質の管理、学校の重点目標達成のための具体的方策や授業づくりについて指導・助言を行うこと</u>で、適切に量的・質的管理を実施している。 ○ 柳川市教育委員会主催の研修会の実施 ・ 柳川市教育委員会が主催する主幹教諭研修会（教務担当）では、教育課程の質的・量的管理について、その意義理解を図るための講義、協議会を実施した。また、研究主任研修会では、「令和の日本型学校教育」の構築に向けた教員の「研修観の転換」に視点をあてた研修会を実施した。 ○ <u>標準授業時数の見直し</u> ・ 「学校における働き方改革答申」を踏まえ、次年度の標準授業時数が年間1,086単位時間を超えないよう、行事等の見直しや次年度の指導体制、教育課程の編成の工夫・改善等を行うよう指導・助言を行った。	
課題	・ 学校の重点目標達成に向けた、特色ある教育課程の編成・実施。 ・ 学校における働き方改革に向けた、学校・教師が担う業務の適正化の推進。 ・ 学校再編に伴う新しい学校の教育課程の編成。	

重点的取組 2	国語科教育の充実(GIGAスクール構想の推進)	学校教育課
成果	前年度までに国語科教育の充実については、一定の成果が見られたため、今年度からは、GIGAスクール構想の推進へ重点取組の視点を修正した。 ○ 小中連携共通実践項目：GIGAスクール構想推進プロジェクト ・本年度は、<u>下記の小中学校で計5回の授業研修会を実施した。</u> 柳川市立垂見小学校 柳川市立昭代第一小学校 柳川市立中島小学校 柳川市立柳河小学校 柳川市三橋中学校 ・<u>授業後の協議会では、タブレットや電子黒板を使った資料の提示方法や情報共有の際の操作方法等、授業の中で有効に活用する方策について協議することができた。</u>また、中学校では、<u>今後のCBT※¹化に向け、形成的評価にCBT※¹を活用することで、採点時間削減につなげることができた。</u> ○ タイピングコンテストの実施 ・今後のCBT※¹化に向け、タイピングソフトを導入し、各学校で実施した。子どもたちはタイピングスピードを向上させるとともに、タブレット活用に意欲的に取り組むことができた。	
課題	・<u>タブレットの活用について、特に中学校では学校間により使用頻度の差</u> ・<u>児童生徒の情報活用能力の育成</u> ・今後のCBT※¹化に向けた対応	

※¹ CBT…Computer-Based Testing の略称。コンピュータ上で実施する試験。

重点的取組 3	家庭学習・補充学習の徹底	学校教育課
成果	○ 帯の時間や放課後の時間を活用した補充学習の実施 ・小中学校とも各学校における学力向上プランに『学力基盤づくり』を位置付け、取組指標と成果指標を明確化し、基礎学力の定着を図っている。 ・小学校では、放課後補充学習や朝のスキルタイムを設定し、全職員で担当学年を振り分けるなど組織的な取組を行い、基礎学力の定着を図っている。 ・中学校では、昼休みと放課後（教科担当を中心に）や定期考査前の放課後（学年職員を中心に）に学年所属の教員で補充学習を実施したり、地域からの協力を得ながら、夏期休業中に補充学習を実施したりして、取組の強化を図ることができた。 ○ 小中連携共通実践項目：GIGAスクール構想の推進 ・研究所主催の研修会でタブレット端末の学習アプリを学校に周知することで、家庭学習や補充学習でタブレット端末の学習アプリを活用し、一人一人の課題に応じた問題に取り組ませながら基礎学力の定着を図っている。	
課題	・タブレットを効果的に活用した学習の推進 ・組織的な取組に対する外部講師を活用した指導・助言	

重点的取組 4	校内外における研修の充実	学校教育課
成果	○ アウトリーチによる学校支援・研究支援 ・ <u>重点目標達成に向けた授業づくりや若年教員の授業支援に教育指導室と教育研究所が直接学校に出向いて個別に支援を行い、授業力向上に努めた。</u> ○ 研修会実施のための開催方法の工夫及び研修内容の充実 ・ 教職員の授業力の向上や資質・能力の育成のため、教育指導室と教育研究所で、経験年数や職務に応じた研修を実施した。 ・ 主幹教諭研修会と校内研修担当者研修は、小中学校を別に実施したことで課題に応じた研修内容となり、実践意欲の向上に繋がった。 ・ 若年教員の資質能力の育成を目指した支援を研究所と学校が連携しながら行うOJT研修や授業力向上研修を実施したことは、若年教員の確実な授業力向上につながった。 ○ 柳川市教育委員会指定研究発表校 ・ 市研究指定校である昭代第二小学校が「問題解決を楽しむ子どもを育てる算数科学習指導」を研究主題として、研究発表会を実施した。市内及び近隣の市町村から140名を超える参加者があり、今後の市内の算数科教育推進を図ることができた。 ・ 市研究指定校である柳南中学校では、「主体的に自分の考えを伝え合う生徒の育成」を研究主題として、教科の見方に視点をあてた授業改善に取り組むことができた。 ○ 学力向上のための外部講師等の活用 ・ 若年の教員に焦点化し、マンツーマンで指導が受けられるように外部講師を依頼することで、授業力向上に努めた。 ○ 校外視察研修の推奨 ・ 市の指導室から、文部科学省主催・後援の全国規模のフォーラム、研修会の案内や会参加後の資料を校長会のTeamsで提供したことで、校内研修会の資料として活用する学校が増えてきている。 ・ 県内外の先進校へのICT活用の視察研修や学力向上拠点校発表会等へ積極的に参加することで、教室での実践に役立つ具体的なスキルや知識を得ることができた。	
課題	・ ICTの校内研修に、指導主事やギガスクールサポーターを活用することで、教員がタブレットを効果的に活用できるように情報技術力の向上に努める。 ・ <u>中学校の学力向上のため、柳川市教育委員会が計画的に授業づくりに支援できる体制の構築。</u>	

柱3 生涯学習社会の実現をめざす社会教育の推進

重点的取組 1 校区公民館体制の調整		生涯学習課
成果	旧市町の公民館代表者からなる柳川市公民館連絡協議会を設置し、2018年度（平成30年度）までに公民館組織の一元化に向けた協議を行い、調整項目11項目の統一ができた。調整項目のうち補助金や謝礼については、2020年度（令和2年度）から5年間で調整し、現在5年目となっている。 令和7年度から大和地区小学校が統合されるが、校区公民館は旧校区のままの体制を維持することとしている。 また、総務課で推進している<u>まちづくり協議会が、現在2校区に設立されている。今後も準備委員会が2校区設立されており、更に増える見込みである。</u>	
課題	2025年度（令和7年度）から、<u>小中学校再編により、統合される大和地区小学校区公民館をはじめ、柳川・三橋地区校区公民館の今後のあり方について協議しなければならない。</u> また、<u>校区まちづくり協議会設立に向けては、行政区長と校区公民館の連携が不可欠であることから、市組織においても、まちづくり協議会設立推進している総務課市民協働推進係と校区公民館を所管している生涯学習課が協力していくことが必要である。</u>	

重点的取組 2 コミュニティ施設の利用増進		生涯学習課
成果	市内の小中学校区にコミュニティ施設が2016年（平成28年）4月までに全18館が整備され、多くの市民に利用されていた。しかしながら2020年（令和2年）から新型コロナウイルス感染症拡大で施設の利用制限もあり、利用者が激減した。<u>2023年（令和5年度）からは、施設の制限付利用が解除されたことにより、利用者が利用制限前に戻りつつある。</u> また、2022年度（令和4年度）より行ってきた<u>校区公民館職員の企画力の向上を図るための定期的な会合や研修会などを実施していることにより、企画実践した公民館もみられ利用者増につながっている。</u>	
課題	<u>校区公民館利用者の増加に向けて、魅力ある事業を開催できるよう、公民館職員の企画力の向上を図るため、一昨年度より開催している研修会を継続して開催する。</u> また、他の市町村の事例等を参考にするため、九州地区や県などで開催される研修会等へ積極的に参加していく。	

重点的取組 3	子どもの読書活動の推進	図書館
成果	「第2次柳川市子どもの読書活動推進計画」に基づき推進しています。 徐々にではあるが、利用団体数、貸出冊数とも増加傾向にあり、子どもたちが、図書館を利用すること、本と触れ合う機会の確保を目的に以下の取組を行っています。また、子どもたちの利用を促進するため児童書の充実を併せて行っています。 ○おはなし会（就学前～小学校低学年） ○集配型団体貸出（就学前～小中学校） ○読書ボランティア派遣事業（小中学校） ○子ども向けイベント等の開催（就学前～小中学校） ・図書館利用説明会（全小学校：491人） ・ヤング川柳・読書感想画募集 ・その他、子ども向けイベント（季節の行事） スタンプラリー、映画会、読書くじほか	
課題	現在、市内小中学校、学童保育所、幼稚園・保育園等に対し、集配型団体貸出を実施しているが、大和地区小学校の統廃合が予定されており、子どもたちの読書環境やニーズの変化に対応することが求められている。 また、子どもたちの図書館の利用については、長期休業期間中、土日祝日に限られており、平日の利用が少ないことが課題である。	

重点的取組 4	図書館サービスの利用促進	図書館
成果	蔵書数は着実に増加しており、一昨年全館で50万冊を超えました。 また、図書館の利用に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響もなくなり、来館者数及び貸出冊数ともに増加傾向にある。 中でも、今年7月にあめんぼセンターは開館30周年を迎え、土日を中心に様々なイベントを実施した。その効果もあってか、7月、8月には多くの方に来ていただき、貸出数及び来館者数は大幅に増加した。	
課題	○ 雑誌の種類の確保・充実 利用者の意見・要望として、以前と比較して雑誌の種類が減少したとの声が多い。 一方で、雑誌等の値上げも頻繁に行われており、予算のやり繰りや雑誌スポンサー制度の実施により努力しているが、雑誌の充実を求める声はなかなか減らない。タイトル数の維持が精一杯である。	

柱4 特色ある市民文化の創造

重点的取組1	市民文化会館を中心とした文化芸術振興案の検討と実施	生涯学習課
成果	柳川市文化芸術推進基本計画を令和5年3月に策定した。今年度は、柳川市民文化会館「水都やながわ」をもっと愛される存在にするためには何をしたらよいか、一緒に夢を語る市民ミーティングを3回（9月4日、9月18日、10月2日）開催し、高校生などから多くのアイデアを提案いただいた。今後は提案の実現に向けて検討を行っていく。その他、「柳川市文化芸術推進審議会」で柳川市文化芸術推進基本計画の進捗管理を行っていく。	
課題	今後、柳川市民文化会館を中心に市民が身近に文化芸術に触れる機会の創出や、文化芸術を起点に観光やまちづくり等の各種施策と連携した新たな取組を創出していく必要がある。	

重点的取組2	名勝水郷柳河の適切な管理と市民への周知	生涯学習課
成果	○ 水郷柳河は、近代日本を代表する詩人北原白秋の作品の源泉となった水景であり、風致景観が優秀であることから平成27年3月10日に名勝に指定されました。 指定地の大部分を占める掘割は、農業用水、防火用水、川下り等に利用され、市が誇る観光資源です。<u>名勝水郷柳河保存活用計画に基づき、町並み、護岸、樹木等も指定当時の現状を維持しています。</u> <u>令和6年度から名勝指定されている掘割に隣接する樹木の保存のための支援制度を整備し、景観の保全に取り組みました。</u> また、昨年度から取り組んでいる三柱神社の本殿及び瑞垣の保存修理工事を引き続き実施しました。 ○ 関係者への周知として、市ホームページでの紹介や出前講座等を実施しました。 また、<u>北原白秋生誕140年記念事業の一環として、『水の構図』の企画展を市内外で巡回展示することとしています。</u>	
課題	○ <u>子どもたち自らが生まれ育った故郷に愛着を持てるよう、北原白秋先生や掘割の大切さを継続して周知する必要があります。</u> 現在、小学生が直接掘割と接する機会は少ないですが、白秋音楽祭出演前の事前学習では白秋生家を見学し白秋先生の業績を学ぶなど、「水郷柳河・郷土を愛する心」を育むことに繋がっています。 さらに、保存活用計画に基づきながら市民、行政、専門家等と連携して名勝水郷柳河を市内外へアピールし、価値を高めていく必要があります。	

重点的取組3	柳川市史通史編『柳川の歴史』の刊行	生涯学習課
成果	○ これまでに通史編『柳川の歴史』シリーズ7冊を刊行しています。 ○ 今年度刊行予定である古写真を題材とした別編については、別編部会で内容構成など検討を重ねた結果、内容充実のため刊行を今年度中に終われない見込みとなったので、関連予算を次年度に繰り越すこととし、これに伴って柳川の歴史8・9、別巻の刊行年次を1年ずつ繰り下げ、令和10年度に編さん事業終了と変更する予定です。 ○ 課題となっている学校教育との連携については、今年度小学校の総合学習への対応、やながわトライアルキャンパスの一環で「柳川城探検隊」を実施しました。	
課題	市史編さん事業は令和10年度に終了する予定ですが、学校教育との連携を含め、市史編さん事業の成果を幅広く活用したイベント・PR活動などの検討が必要です。	

柱5 健全な身体をつくるスポーツ活動の推進

重点的取組1 多くの市民が参加できるスポーツ大会の実施		生涯学習課
成果	スポーツ人口の拡大や競技力と体力の向上を図るため、多くの市民が参加できるスポーツ大会やイベント、郷土出身者を顕彰するスポーツ教室等の実施によるスポーツ活動の機会の提供を計画し開催している。	
課題	競技によっては競技人口の減少が顕著であり、運動する子どもとそうでない子どもの二極化の傾向も年々著しくなっている。 一方で、高齢者によるグラウンドゴルフや主婦層による健康体操などは増加傾向にある大会等もある。 <u>市民のニーズも多種多様になっているため、既存の大会に拘らず、新たなスポーツへの取組を含め、大会の充実を図り、普段スポーツに慣れ親しんでいない方も興味を持てるような企画を行う必要がある。</u>	

重点的取組2 スポーツ活動の支援		生涯学習課
成果	様々なスポーツ活動を行うための支援として、少年スポーツクラブへの助成金、全国大会出場補助金、県民体育大会出場補助金等の交付を行っている。 また、活動の場である体育施設が安全に使用できるよう、改修等を行っている。	
課題	少子化やスポーツ人口の減少も関係していると思われるが、スポーツ団体等の数やスポーツ人口は年々減少している。 また、体育施設の老朽化が著しいため、スポーツ大会等を開催するにあたり、支障が出る可能性があるため、必要な改修工事等を行い、施設の長寿命化を図る必要がある。 将来的には<u>同様施設の統廃合を検討する必要がある</u>ため、現在各施設で活動している団体等に対して、クラブの統合や練習場所の検討をしていく必要がある。	

柱6 人権尊重精神を育成する教育・啓発の推進

重点的取組1	学校における人権教育の推進	人権・同和教育推進室
成果	学校の教育活動全体を通して、児童生徒が共生の心を身につけるとともに、自分らしさや能力を発揮し、人権問題を主体的に解決していく力を身に付けることができるような、指導方法の充実を行った。 具体的には、教職員の指導力の向上と教育課題の解消に向けた講座やリーダー研修会の実施、さらに「人権・同和教育」資料集による小中連携した人権・部落問題の学習会の実施や質問教室の開催により、教職員の人権感覚を育てることができました。 ○質問教室を通した学校教職員の人権学習 ○「人権・同和教育」資料集による小中連携した人権・部落問題の学習の実施 ・人権・同和教育資料集活用推進委員会 ・6学年担任学習会など ○各校の人権・同和教育推進に関する指導・助言 ・人権教育の指導方法等に関する学習会 ○校内研修の開催に対する支援（講師派遣等） ・各学校代表実践レポート ○P T Aを対象とした研修会等の開催支援（講師派遣等） ・P T A総会時等の人権・同和研修	
課題	年間を通して、柳川市人権・同和教育研究協議会の各種研修会を開催しているが、特に若年教員への人権感覚を育てるための研修が必要である。	

重点的取組2	人材の育成	人権・同和教育推進室
成果	特定職業従事者である市職員、教職員、社会教育関係者を対象に研修会や学習会を開催し、地域に密着した人材の育成を図るとともに地域における指導者の実践力の向上を行った。 特に、<u>今年度も昨年度に引き続き市職員や教職員、市議会議員等を対象とした人権学習会を8月に4日間の計8回、部落差別問題をテーマとした映画「橋のない川」の鑑賞及び研修を実施しました。</u> ○ 市職員全体の人権意識高揚のため、関係部署と連携した学習会及び研修会の開催 ・ 同和問題啓発強調月間「夏期講座」（7月開催） ・ 三週間事業「柳川市人権を考えるつどい」（12月開催） ・ 市職員の人権研修（2月開催） ○ 教職員の指導力の向上と教育課題の解消に向けた講座や研修会の開催 ・ 人権教育の指導方法等に関する学習会 ○ 社会教育関係者に対する講演会等への参加要請による地域リーダーの人材育成 ・ 社会人権同和教育指導員による各校区公民館に対する講座や職場研修 ○ 市人権・同和教育研究協議会との連携 ・ 市同研社会教育部会や学校教育部会と連携した研修会 ・ 筑同研や県同研などの研修事業への参加	
課題	7月の同和問題強調月間における「夏期講座」や12月の「人権を考えるつどい」は実施し、参加者への啓発ができた。一方で市民向けの街頭啓発は実施できず、啓発等を継続的に実施し、人材の発掘や育成を行っていく必要がある。 また、特定従事者である市職員や教職員へも継続的な研修会等を実施し、人権感覚の育成を行っていく必要がある。	

柱7 子どもが健全に育つための子育て支援の推進

重点的取組1	親や次に親になる世代が、より良い親になるための支援の充実及び家庭・地域の教育力の向上	子育て支援課
成果	母子手帳交付、乳幼児訪問、産後電話相談、乳幼児健診、各種教室事業等の機会を捉え、健やかに子どもを生み育てることができるよう妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない相談支援に取り組んでいます。 まず、産後ケア事業を拡充しました。助産師による乳房ケアや育児相談等が受けられ、産婦の心身の安定や育児への不安軽減のために実施しているもので、利用施設を7施設増やしました。また、県の補助事業を利用して利用者負担の減額を行うなど、利便性の向上と経済的負担の軽減を図りました。 地域子育て支援拠点「このゆびとまれ」でも様々な事業を実施し、若い世代に子育てへの不安の軽減と支援の充実を実感してもらえるよう取り組んでいます。	
課題	産後ケア事業や「このゆびとまれ」での様々な事業のさらなる周知を図り、利用者の増加につなげていきたいと考えています。	

重点的取組2		学校教育と児童福祉の協力・連携による学童保育事業の充実		子育て支援課	
成果	第一次の取組に引き続き、余裕教室等を活用し学童保育施設拡充等に取り組んでいます。しかし依然として一部の学童保育所では待機児童の解消とまでは至っていない状況です。 そのため、昭代第一校区学童保育所では、学校の協力を得て、増クラスのうえ、また、昭代第二校区・豊原校区・中山校区学童保育所では、クラスを増やさないまま、学校の長期休業時のみの入所希望者の受入れを実施しました。 なお、学童保育所は、<u>平成27年度の子ども子育て支援新制度の施行により質の確保も求められ、支援員の業務量が増加しています。</u>このため、運営に関する指導監査、<u>育成支援の周辺業務を行う職員の配置等に係る経費を補助する放課後児童クラブ育成支援体制強化事業を実施し、職員の負担軽減に努めました。</u>				
	学童保育所入所者数の状況				
		R4/5/1 現在	R5/5/1 現在	R6/5/1 現在	
	入所者数(人)	720	762	760	
長期休業のみ別掲	長期休業のみ30	長期休業のみ30	長期休業のみ29		
待機児童数(人)	6	20	42		
課題	学童保育所の施設面について、長期休業中のみのクラス開設も含め待機児童の解消に向けて、施設の活用を図り、教育委員会、学校と連携することが課題です。また、校区外の児童の受け入れについても検討しているものの、児童の移送及び安全面の確保が課題になっています。一方で、入所児童が少ない学童もあり、<u>学校再編と併せて、学童保育所の再編も検討する必要があります。</u> また、学童保育所の運営に関して、学童保育所支援員等の質と量にも課題があり、安定的な運営ができるだけの支援員の確保に苦慮している学童保育所があるほか、支援員の質の向上のため研修実施や受講勧奨、運営に関する指導監査の実施等が課題となっています。 将来的には、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるような事業と一体的に実施することの検討が必要とされています。				

重点的取組3	要保護児童対策地域協議会関係機関の連携による 児童虐待防止及び要保護児童等への支援の充実	子育て支援課
成果	要保護児童対策地域協議会の実務者会議において、関係課との連携を密にとり、情報共有を行っています。児童虐待が疑われるケースについては、<u>児童相談所と市が相互の役割を十分に協議し、隙間なく支援を行う必要があるため、共通の「緊急度アセスメントシート」及び「子どもの安全確認チェックリスト」により情報を整理し、より細やかに対応しています。</u> 対応内容としては、「緊急度アセスメントシート」の活用により、児童相談システムに登録されている全ケースに緊急度のランク付を行っているほか、「子どもの安全確認チェックリスト」を、虐待が疑われる全ケースに対し作成しています。<u>児童相談所との連携強化を念頭に置きつつ、ケースの情報共有や乳幼児の安全の確保のため、母子包括支援係とも密に連携を取り確実な安否確認を行っています。</u> また、こども家庭庁の設置に伴い、令和6年4月1日、子育て支援課内にこども家庭センターを設置し、母子保健と児童福祉の機能が一体となり支援する体制を整えました。 さらに、養育訪問記録やサポートプランも児童相談システムで管理できるよう改修を行い、職員の事務負担軽減も図っています。	
課題	こども家庭センターとは、これまでの子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）と子育て世代包括支援センター（母子保健）の機能を維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関です。切れ目のない支援のためのさらなる体制強化と、一体的なサービスの充実が求められています。また、要保護児童に対し個別のサポートプランの作成が義務化されたことで、今まで以上に、きめ細やかな支援が必要とされています。	

柱8 安全・安心まちづくりの推進

重点的取組1	子どもの安全確保対策の推進	総務課
成果	○ 防犯教育の推進 薬物乱用防止や暴力団排除教室、防犯に関する講習会などが、毎年度学校単位で現在も実施中です。継続的な実施により、刑法犯の認知件数の減少がみられています。 ○ 交通安全教育の推進 各小中学校で柳川警察署による交通安全教室、特に自転車乗り始めの小学校3年生には自転車を使った交通安全教室を実施し、希望があれば幼稚園・保育園、高等学校においても実施しています。柳川市における交通事故の発生件数も減少傾向で推移しています。 ○ 子ども見守り隊などの活動推進 小学校の登下校時に、地域の住民や保護者の方々による見守り活動が現在も実施されており、地域の子どもの地域で見守りしています。 ○ 青色回転灯パトロール車の巡回 <u>柳川市安全安心まちづくり推進協議会が参加する「安全・安心まちづくり活動」として青色回転灯パトロール車の巡回を実施しています。</u> ・ 毎週金曜日に火災予防と安全安心を兼ねて柳川市消防団による市内巡回を実施 ・ 中学校区毎の学校安全指導員による通学路や要注意の場所の巡回を実施 ・ <u>市役所職員（係長以上）が2人1組で庁舎毎に毎週1回午後5時から午後8時までの間の1時間程度、巡回広報を実施</u> ○ 防犯情報の共有 <u>柳川警察署と連携し、青パトによる安全安心広報を実施しています。また、不審者等の情報があれば小中学校メール・防災メールまもる君で配信しています。</u> ○ 防犯灯設置の推進 行政区が管理する防犯灯のLED電灯への取替え、LED電灯の新設にかかる補助金交付（1灯上限2万円）を行っています。 <u>令和6年4月1日から10月31日までに行政区が設置完了した防犯灯（LED電灯の新設9灯、蛍光灯からLED電灯への取替え3灯、落雷消灯によるLED電灯の取替え11灯）に対し補助金を交付しました。</u> ○ 通学路防犯灯の整備 <u>令和6年4月1日から10月31日までに通学路防犯灯のLED電灯への取替えを18灯実施しました。</u>	

	○ 高齢者運転免許自主返納支援事業の推進 高齢者ドライバーや健康上の理由により運転に不安を持っているドライバー（高齢者等）が加害者となる交通事故の抑止を図るため、運転免許の自主返納した高齢者等にタクシー利用券1万円分を交付しています。 <u>令和6年4月1日から10月31日までに運転免許を自主返納した高齢者等143名にタクシー利用券を交付しました。</u> ○ 交通安全施設等の整備 <u>交通安全上の危険箇所</u>に防護柵や区画線等を次のとおり整備の予定をしています。 令和6年度（10月末現在） ・<u>防護柵整備 15箇所 360m ・ポストコーン 1箇所、カーブミラー1箇所、区画線15箇所を予定</u> ○ 防犯カメラの設置の推進 <u>行政区が管理する防犯カメラの新設にかかる補助金交付（1台上限10万円、1行政区3台まで）を交付しています。</u> 令和6年度（10月末現在） ・<u>防犯カメラ申請団体及び申請台数 2団体 2台</u>
課題	防犯教育及び交通安全教育の推進については、教育課程での時間の確保や継続が課題です。 子ども見守り隊などの活動推進及び青色回転灯パトロール車の巡回については、一定の成果があがっていますので、今後も継続実施の取組を推進していく必要があります。しかし、活動されている方は高齢者が多く、若者の確保が課題になっています。 防犯灯設置の推進、通学路防犯灯の整備及び交通安全施設等の整備につきましては、老朽化による改修費用の確保が課題です。 防犯カメラの設置の推進については、防犯カメラの設置を行政区へお願いしていますが、設置に係る費用や維持管理などの課題があるため、なかなか設置まで進んでいない状況です。 学校再編に伴う通学路等の防犯対策の見直しが必要か今後調査・研究をします。